

一九三七年夏の

同志社チャペル籠城事件

和田洋

1

時代の風は 吹きたけりて

思想の波は あいうてども

すべての物を 超えてすすむ

主イエスの国は 永久に榮えん

讃美歌二三四番の第二節をうたうとき、私はまたしても、同志社が戦前、思想問題で苦んだときのことを思い出す。同志社のキリスト教主義にたいする風当たりが強くなってきたのは、一九三六年からであったが、湯浅総長とキリスト教主義を目のかたきにしていった配属将校が、学生を煽動して三七年夏にひきおこしたチャペル籠城事件は、私にとって特に忘れがたいものである。

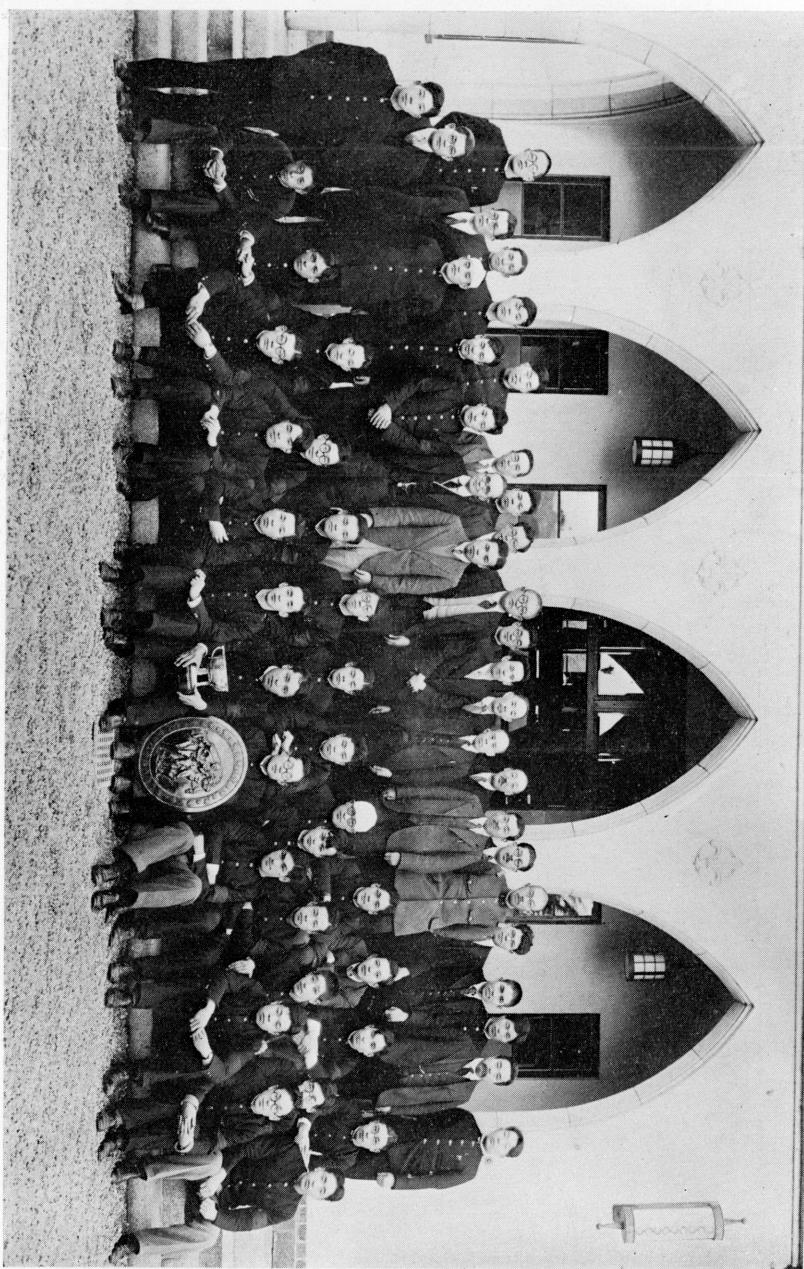
当時、同志社大学予科の教務主任であった山田貞夫氏は、三七年四月三一日から同年七月五日までのあいだ、教務主任としてのメモを一冊のノートに書きのこしておられた。そしてこれを最近、われわれのキリスト教社会問題研究会に寄贈された。このメモは、予科生がチャペルに籠城した日、つまり七月五日でおわっているが、当時、山田氏と同じく予科教授であ

つた私は、これを読んで思い出を一そつ鮮明にすることができた。

同志社大学キリスト教社会問題研究会は、六二一年春いらい、ハーバード・エンチン財団の援助をうけて、日本のキリスト教の「戦時下における抵抗」の調査研究をつづけている。現在私は、「戦時下における抵抗」の名に値する最初のものは、同志社総長湯浅八郎氏の身構えであつたと考えてゐる。強大な軍部ないし右翼勢力を相手にして、私学同志社の総長が一戦をまじえるということは、こつけいなことであつたかも知れないし、結果は確かにみじめであつた。しかし、ともかくも抵抗の姿勢が一年にわたつて持続されたことだけは事実である。三六年、三七年ころ、日本のキリスト教界全般にみなぎつていたものは、事なかれ主義と追随主義、戸まどいと屈服であつた。チャペル籠城事件の直後、同志社大学予科教授会が示した態度もまた抵抗の名に値するものであつたと思われる。私は今ここで、スポットライトを湯浅総長ではなしに、チャペル籠城事件だけにあてることにする。山田教務主任のメモに関しては、思想問題、配属将校問題、籠城事件に関係のある部分は、全部採用してここに転載することにし、メモだけでは分りにくいと思われる箇所には、私が一々解説をつけることにした。（メモには片かなが使用されているが、これは平かなに改め、句読点は私が必要に応じて勝手に入れた。しかし仮名づかいまでは直さなかつた。）メモは、先にものべたように、三七年四月三日から始まつてゐるので、それ以前の同志社の状況を私がまず概略だけでも説明することにする。つぎに山田氏のメモと解説、そして最後に籠城事件後のいきさつを、私の記憶や同志社大学文学部教授会の記録や、当時の新聞記事をたよりにのべてみたいと思う。

2

一九三一七年当時の同志社大学には、文学部、法学部、そして予科と、三つの教授会が存在していた。予科長は柴山健三といふ英語の先生で、三月までは日野真澄教授が予科長であつたが、四月から柴山教授がそのあとをおそい、さんざんな目にあつてわずか九ヶ月で退陣ということになつてしまつた。



同志社大学予科の教授たちならびに配属将校

九三五年の一月、同志社大学のラグビー・チームが早稲田を破り、予科のラグビー・チームが高専全国大会に優勝したあと、予科教授有志主催で祝賀会がおこなわれ、附属学校の草川中佐めじのじゆみあらわいをはじめとして、記念撮影にも参加した。

後列向って右から一人目 南石教授、四人目 蕨林教授、五人目 内田文彦部講師、六人目 草川中佐、以下 河原法医学部教授、山田木畠教授、宮島講師、一人おいて木島教授、和田教授、一人おいて一宮教授の前は速水教授、その右は生島学部学生主事左端中央は 德学生主事、その右一段上は井上教授 ラグビー部員ひらひらひらの體調が良かずおひこじた。

写 真 説 明

予科教授会の正式メンバーは全部で十九名、このほかに自然科学の授業を多く担当していた講師の人が、専任なみでいつも会議に参加していた。配属将校の草川靖中佐も軍事教練担当者として同じく会議に加わっていた。及落会議のときに草川中佐が「この学生は落します」と言いきつたら、他の教授たちは、もうどうしようもなかつた。そしてこの草川中佐はまさに同志社をゆきおぼった台風の目であつた。

日野前予科長は、教授会開催にあたつて必ず神に祈りをささげた。これは同志社全学園の慣習でもあつたが、柴山新予科長になつてこの慣習はなくなつた。教授会のメンバーの三分の一は非キリスト教徒であったが、同志社のキリスト教主義を尊重するという点では全員一致していた。思想的には右の人、国粹主義的な人も一・三いたが、草川中佐と連絡をとり教授会を分裂の方向にもつていこうとする人は一人もなかつた。草川中佐は予科教授室の中では孤立し、異常性格者、狂信家として扱われ、異質者として存在していた。

同志社学園全体としては、三七年から揺れだしたのではなく、その前年もひどい揺れかたであつた。岩倉村の高商でおこつた神棚事件といふのは、新聞に連日可成り大きく報道されたが、この事件でも高商の配属将校が重要な役割を演じた。同志社高商の道場には、新島襄の額がかかるつているだけで、日本の武神を祭つていなかつたが、これは甚だ面白くないといふことから、配属将校が剣道の部員をそそのかして、ひと騒動おこさせたのである。そして結果は、学校側の譲歩、後退ないし敗北であつた。日本精神がますますはばをきかせ、軍人はますますおそれられ、キリスト教は次第に調子が悪くなつていく日本の社会の中で、それはやむをえないといえば、やむをえない結果であつた。

一方、大学の法学部教授会は、内部が二派に分裂したまま、一九三五年の春、湯浅新総長兼学長を迎えたが、一方の派が新総長を自分の側にひきこんだのか、あるいは、新総長自ら判断してその派を支持したのか、外部の者にはよく分らなかつたが、いずれにしても新総長は一方の派を味方、一方の派をはつきり敵としてしまつた。敵のグループの中には、リベラル

な人もいたが、保守反動もいたし、国策に迎合する人もいた。そして全体としてこのグループは、研究業績の上で反対派（つまり総長派）のグループに劣っていた。反対派のグループの中には、自由主義者もマルクス主義者もいたが、湯浅総長がこれを可成り公然と支持したため、湯浅総長の敵は、総長を赤だといいだした。学外の右翼団体がその機会に動き始め、湯浅総長排斥のパンフレットを作製してばらまいたり、脅迫めいたことをやりだした。

予科の配属将校草川靖は、こうした事態の中で、じつとおとなしくしていることができなくなってきた。そして三七年四月、新学期の開始に当って彼は決心をかため、同志社のキリスト教主義と湯浅総長にたいして大胆な斗争を開始する。学生のあいだには国防研究会という強力な組織があり、彼がこれを思う存分利用したことは言うまでもない。

3

山田 教務主任のメモ

四月三日（土）晴

教授会 午前九時より会議室に於て

草川中佐より発言を求める。総長と会見して自分が総長と信念の点に於て全然異なることを知ったと述べられる。

以下(1)から(9)まではノートではなく別の紙片に記されている。
(別紙参考)

四月二日朝、教授会席上に於て草川中佐が述べられしもの

- (1) 総長との会見四月一日（下田大佐、上谷財務部長立会の上）
- (2) 約領第三条（キリスト教を德育の基本とする）には変更なきや

(総長)——変更なし

(3) 然らば何故新教育綱領を制定されたか

(総長) 世間の誤解をさけるため

(4) 何故綱領第三条を変更せぬか

(総長) 以前に綱領変更問題にて紛糾を起した歴史あり困難と思わる、校友の反対もあり事復雑なり

(草川中佐) 一万や一万五千の校友の反対は恐れるに足りない

(5) 総長と自分との信念が根本的に相違することが分った

(6) 自分が此のまま学校におれば学生に自分の信念を語らねばならん、すれば総長の方針と反することとなる、両立するいとが不可能、自分は辞職する訳には行かないから学校よりやめる様に取計つて貰ひたい

(以上総長との会見にて)

(7) 次に予科教授に対して

私は学校の方針と合はないことが明瞭になつた、自ら辞する訳には行かないから排斥して下さい

(8) 教授諸君は総長と同意見か、然らざるか、云へないなら云へないと云つて貰ひたい

(9) (南石教授) 教授会としての意見を問はれたのか、個人としての意見を問はれたのか

(草川中佐) 個人としての意見を承りたし、云へないなら云へないだけでもよい

(二宮教授)かかることは此の席上闘陳すべきものに非ず

(柴山予科長) 総長の考へを聞いていないから此の席は此れで散会致したし

(草川中佐) 大体分りました、此れでよろしい

解説 明治二年に定められた同志社綱領第三条には「同志社は基督教を以て德育の基本となす」とあり、学外の右翼団体は、基督教主

義は不可であり、教育勅語を以て德育の基本とすべきであると主張し、湯浅総長に綱領の改訂をせました。これに対して湯浅総長は、綱領はそのままにしてうしろにひっこめ、時世に合うような新教育綱領を作製してこれを前面に出されたのであるが、草川中佐はこれにあきたりず、総長に直接面会を求め、一問一答をおこなったのである。会見に立ちあつた下田大佐というのは、同志社大学学部の配属将校である。

四月十五日 午後一時 入学式（雨）

式後学生会館樓上で父兄との懇談会を開く。父兄出席者約百三十名

解説 チャペルでおこなわれた入学式の様子については、ひとことものべられていないが、草川中佐は柴山予科長の式辞のおわったあと、新入学生とその父兄たちを前にして「私は同志社のキリスト教主義、自由主義を排撃する」という発言をした。予科教授の一人としてチャペルの壇の上にすわっていた私は「今学年はいよいよ大変だぞ」と思った。父兄たちは恐らく不安を感じたであろうが、式のあとにおこなわれた懇談会では、特に取りたてていうほどの言葉のやりとりはなかつた模様である。

四月十六日（土）晴

夜六時より「八瀬平八」にて草川中佐を中心に予科長、学生主事等と会食す

五月十四日（金）正午 緊急教授会

予科長より専任学長問題、聯合教授会開催の件に就き報告あり、互に懇談する所があつた。

解説 湯浅総長に対する学内反対派、学外右翼団体の攻撃の火の手は容易におさまらず、予科の配属将校も総長彈がいの決意を示している中で、湯浅総長は一種の後退策を考へられた。從来同志社で総長といえば、それは同時に大学長でもあったが、湯浅総長は、大学長の仕事を学内教授の誰かにまかせ、新しい専任大学長に矢張もてに立つてもらえば、攻撃の火の手もいくらかおさまるだらうと期待されたもののようにある。聯合教授会というのは、文学部、法学部ならびに予科と三つの教授会の聯合を意味していた。予科教授会の中には総長、学長分離に反対をとなえる人もあつたが、その後大勢は分離を司とする方向にむかい、文学部長の大塚節治氏を学長に推すこととなり、新学長は五月十八日におこなわれた聯合教授会の投票によって決定した。もっとも辞令が正式に出たのは七月十五日である。

六月二十三日（水）午後三時 研究室にて

評議員会（柴山、徳、速水、木畑、南石、一宮、山田出席）

今朝一部一年軍事教練の時間中草川中佐より不穏なる言葉（本科の学生が事を起すからその節は諸君も共に立て）あり、此れに対し如何なる処置をなすかに就き相談す。先ず柴山予科長が個人的の意味で草川氏宅を訪問、注意を促すこととす。

六月二十五日（金）午後四時

教授会 柴山予科長より緊急教授会を開くに至りし経過報告

解説 予科評議員会は、柴山予科長、山田教務主任、徳學生主事ほか四名の教授によつて構成されていた。一部一年、二部一年というような言葉が今後ときどき出てくるが、一部は三年制、二部は二年制、前者は中学四年修了、後者は中学卒業が入学の資格となっていた。

同志社の予科には一部と二部とがならび存していたのである。

——水曜日夜（柴山先生）草川氏宅を訪問、個人的に水曜日の言動に就き注意せしも何ら改むる所なく、本日再び二部一年の教練時間中「立つて総長排斥に加はるもの自分は賞讃する、大いにやれ」との言葉ありし由、斯くては試験を前にして学内の秩序を乱さるる怖れあり如何にすべきや——

徳學生主事より最近草川氏が学生に對して語られし事に就き報告あり

夜九時頃まで種々相談の結果、左の二事項を決す。

一、明朝（土）柴山、山田より草川中佐に對して左の教授会申合せの点を伝へること

「今度、貴殿が学生を動かして総長を排斥なさることは穩当でないと思ひます。何とか慎んで頂きたい」

二、明日の授業中、徳、山田が手分けして左のことを生徒に伝へ自重を促すこと

「昨今種々なる方面から諸君を動かし、学校を誹謗したり総長を排斥せんとするものがあるが、予科教授一同は此れに対し善処せんとするものである、此の際諸君は我々を信頼し慎重なる態度をとり堅拒妄動されないよう希望する」

六月二十六日（土）

柴山、徳、山田が各組に至り昨夜決議せる事項に就き懇々述べる所あり

猶、草川中佐は此の日登校せられざりし為め柴山予科長、山田は十二時少し過ぎ草川中佐の私宅を訪問、教授会の申合を伝ふ、草川中佐は「総長を支持する先生方も赤である、此れで小生は何等遠慮なく思ふ所に向つて行動する」「御帰りになつたら先生方に対し小生は断乎として行動を続ける旨御伝へを乞ふ」と述べられ、会見三十分にして別る。

午後二時より評議員会を開き、木畑、山田、参謀長御宅を訪問し、非公式に草川氏に就ける此の度の事情を御話することに決す。

右評議員会の決議に基き木畑、山田、深草に参謀長を訪問す、然し御不在にて明朝伺々旨を述べて帰る。

六月二十七日（日）

午前九時半、木畑、山田、参謀長御宅を再訪問し、交々草川氏に就ける事情を述ぶ——草川氏が学生を煽動して総長を排斥せらるることは其の精神の如何を問はず、学校としては甚だ困る旨——

平林参謀長はよく我々の意のある所を承知せられ必ず善処する旨を返答せらる。

木畑氏は会見の始末を総長、予科長に報告せらる。

（参謀長と会見にあたり色々腹蔵なく話し参謀長からも種々話を承りしが其の内「基督教を以て德育の基本とする」といふ条項は今は形式的の問題と思ふから何んとか変へられた方が良くないか、諸君も其れが実現せらる様御努力されば何と言葉があつた）

解説 木畑浩四郎教授が山田教務主任に同行したのは、同教授が予備陸軍大尉という肩書をもつていたことによる。山田教務主任は元同志社大学配属将校であった三宅大佐と親しい関係にあり、この三宅大佐が山田教務主任に対する深い信頼の念をこめて平林参謀長宛に紹介

状をかき、山田教務主任がその紹介状をもって平林参謀長を訪問したため、参謀長も相当好意的な態度に出たものと想像される。深草といふのは第十六師団司令部の所在地である。

六月二十八日（月）

第二部第一学年の教練の時間に、草川中佐は次の三問題を提出し学生に筆答を求めらる（問題はただ間接に聞いたものにてただ意味を伝へるものに過ぎない）

一、学内にある赤の教授を認めるや否や

二、「基督教を以て德育の基本とする」という一条は是正さるべきものであるかどうか

三、諸君は同志社大学予科を退学するか、転校するか、其れとも依然同志社に止まるか、如何なる態度をとるか

教練時間後直ちにある二・三の学生は来つて、殆んど強制的に答案を書かされた、学生の多くは草川氏の教練点数に影響することを考へ転校する旨を書きし由、を告ぐ。

以上の事実により事情は急迫せるを以て、十一時山田は単身師団司令部に平林参謀長を訪問し、今朝の事情を述べ。平林大佐は「午後三時に草川中佐を呼んでるので其の節かかることのない様良く申附ける」と返答する。

解説 学内にある赤の教授とは、哲学概説の真下信一、フランス語の新村彌、ドイツ語の和田洋一の三人をさすものと思われる。この三人は反軍思想の点で一致していたし、ひとしく反ファシズムの文化雑誌『世界文化』のメンバーであったし、三人の教室における好ましからぬ言動は、すべて国防研究会所属の学生を通して、草川中佐の耳にはいっていたものと思われる。

六月三十日（水）

第一部一年の教練時間に於て草川氏の態度は全く変つた。「國体明徴は諸君に徹底したと思うから、諸君はストライキの如きことをやらない様に」と云う意味を草川中佐が述べられた。一日色々心配していたが漸く愁眉を開く。二年、三年の時

間に於ても、ほぼ同じことを云われし由。

然し午後に至り、三年の組長平木来り、本学期の試験を延期して頂きたいと要求す。なおこれより少しおくれて一部一年Bの代表有川、岸田の両名來り同じく試験延期のことを要求す。此處に於て相談の結果、司級の木島教授、新村教授、徳主事、柴山科長など交々両クラスに至り、試験の点は大いに考慮してやるから受験する様に懇々と述べらる。然し中々頑強にして応ぜず。遂に最後に木島教授三年の教室に至り涙を振つて学生に訴へ、学生一同涙を流し誓つて受験する旨を答ふ。予科長、徳生徒主事、山田、三年の教室に至り学生を激励し、一同大学歌を歌ひ、エールを三唱して散会す。二年Bは此れより先、新村教授の説得により、決議を為すに至らず散会す。

七月一日（木）教授会

予科長より此の度の事件に關し、教授諸氏が尽力せられ、事が落着せしことに就き感謝せらる。

七月五日（月）第一学期試験開始

八時十分——九時 第二部一年、第一部一年 論理 第一部一年 数学

九時二十分——十時十分 第二部一年 木井訳 第一部一年 木訳 第一部一年 浅（桜）訳

十時三十分——十一時二十分 第二部一年 漢文 第一部三年 柴訳

十時頃ある学生より電話あり、中学正門附近で予科生が集つて居ること、直ちに行つて見たが、学生の影もなく、又大学正門附近を見廻りしも何ら變る所なく、數名の学生は已に電車で帰宅しつつあるを見受けて安心し居りし處、十一時頃不穏なる空氣あるを感じ直ちに正門に至りしに、一部一年A組の生徒が未だ帰らず、二三人宛集まり居るを見、早く帰宅する様勧めしも友達を待つてゐるなど云ひ解散せざりき。

其の内に十一時四十分より小生西洋史試験ある為め、準備の為め会議室に引揚げ、種々準備をなし直ちに（十一時三十五分）バラックの方へ至りしに学生の影なく、チャペルに入りしを聞きチャペルに至りしに、已に戸を堅く閉ざし内部より釘付けにし、如何とも為す能はざる有様であった。徳学生主事の如き、チャペルの前で生徒を制止せしも、三年生の者が棒を手にして多くの学生を強迫し暴力を以てチャペルに追込む有様では手の下しようがなく、徳学生主事をも数人の者が暴力で外に追出せし由、小生はチャペル附近にあつた本科生朝倉、北村、安永（何れも首謀者）を予科長室につれ来り、木畠氏によく事情を聞き下さる様依頼す。

解説 草川中佐は師団司令部に呼びつけられ、平林參謀長にさとされて、学生を公然と煽動指揮することは思いどもったが、かげにかくれてストライキを実質的に指導したのである。左京区高野橋近くにある彼の自宅は、策戦の本部となり、国防研究会の幹部たちは、彼から策をさずかり、彼の命令通りを実行したのである。四時間目の試験が始まる直前、幹部学生は、バケツをもって教室にはいり、机の表面に水をぶっかけて答案をかけないようにし、一般学生にたいして、試験を放棄してただちにチャペルに集れと叫んだ。幹部学生は手に手に混棒をもつていたが、それには白い紙がまかれ、「指揮棒」とスミで記されていた。つまりなぐるための棒ではなく、指揮するための棒であるという風にして逃げ道をつくつておいて、実際は一般学生になぐられそうだという恐怖感をあたえたのであって、これらはすべて草川中佐の指導によるものだったということである。一般学生は、試験を受けなくてよい、試験が流れて助かったと思つて喜んでチャペルにはいったもの、なぐられるのがこわさにはいったもの、国防研究会のやり方に腹をたてながらはいったものなど色々であったが、大部分の学生がはいつてしまふと、入口の扉は内部から釘付けにされてしまった。徳学生主事は、学生といつしよにチャペルの中にはいり、早く解散するよう訴えていたが、幹部学生数名につかり、裏のドアーから無理矢理外へほり出されてしまった。チャペルの中の学生数は約二百五十名、予科生全体六九七名からいえば三分の一強の人数であったが、学生大会の名で「湯浅総長の勇退」「本部理事の辞職」「同志社と組合教会との絶縁」などを決議し、学生代表十数名がチャペルの裏のドアーから出て、総長室に湯浅総長を訪ね、決議文をつきつけた。この機会に反対派の学生五十名ばかりが外へ逃げ出したが、あとは完全にカン詰にされてしまった。教授たちは、どうすることもできず、緊急教授会を開いて、とりあえず明日からの臨時休校を決め、今回の首謀学生については断乎処分すべきことなどを話しあつた。

学生大会は容易に解散しそうな気配をみせず、各新聞の夕刊には「同志社予科生チャペル籠城」の記事が出た。多数の父兄は学校につ

めかけ、不安そうにチャペルの前庭にたたずんでいるという風景もみられ、その内、二百人分のにぎり飯がどこかで用意されて、チャペルの中へもちはこぼれた。京都府の特高課長や中立壳警察署長が、いつのまにか多数の警官を引きつれて同志社に隣接した華族会館に出動、ここで籠城学生の代表と話しあいをしていたらしく思われる。学生の代表は、草川中佐とも連絡し、解散すべきか否かを問うたところ、「大体目的は達したから、このへんで解散してよかるう」という返事が真夜中になって出たということである。籠城していた学生たちがチャペルの外へどっと出てきたのは午前一時半であった。解散前に決議された項目は

- 一、四大節の儀式に際し、祈祷、讃美歌を廢すること
- 二、必要事項を議するため一学期に一度学生大会を開くこと
- 三、誤まれる国体観念を有する教授、学生の断乎たる処分

四、徳学生主事および山田教務主任の辞任

五、有能教授の招聘

六、長髪を許可されたいこと

七、今回の問題に関して処分をなさざること

以上であった。六の「長髪を許可されたいこと」というのは、当時同志社の予科生は全部坊主頭を要求されていたからで、学生たちが、草川中佐や日本精神とは関係なく勝手に決議したものである。四、五も同様であつただろう。

山田教務主任の日誌は、チャペル籠城事件の日で終っているが、後日ものがたりが中々重要なので、以下私が補足説明を加えることにする。籠城のつぎの日から四日間連続でおこなわれた予科教授会にかんしては、大阪朝日、大阪毎日その他の新聞が、何時から何時まで会議がおこなわれ、首謀学生にたいしては強硬な処置がとられる様子であるとか、退学は何名 無期停学は何名という予想記事を毎日かげた。私の記憶の不確かさが、当時の新聞の記事によって、ある程度救われたということを、この機会にひとこと附けておきたい。

4

籠城事件の翌日、予科教授会が召集され、首謀学生の処分を断行すべきことが先ず確認された。最初の日は午前十一時から午後八時まで、そして翌日もその翌日も長時間にわたって審議がつづけられた。

議長としての柴山予科長は氣の弱い人であったので、強硬な処分をしたあとのことを色々と憂慮しているようであつ

た。しかし、教授会全体が断乎処分をおこなうことにまとまつたのは、長老教授でありクリスチヤンである速水、南石両教授、同じくクリスチヤンである山田教務主任、徳学生主事等がためらうことなく、はつきりと所信を表明したからである。新村、真下、和田という若い三人の左派が、全面的にこれを支持したことは言うまでもない。クリスチヤンであり、陸軍予備大尉であり、思想的には右にぞくする木畑教授も、学校の秩序をこれだけ乱し、世間をこれだけさわがせた学生が、重い処分を受けるのは、やむをえないと観念された。処分をすると、あとがうるさいのではないかとか、首謀学生といつても実は草川中佐にあやつられておどつたのだから可哀想だという意見も出るには出たが、強硬論が圧倒的に強くて、どうしようもなかつた。

第一日の教授会の空氣は、誰の口を通じてか、すぐ翌日の新聞に伝わり、草川中佐の耳にもはいつた。草川中佐は予科教授会をみくびつていたらしく、学生たちにたいしては、処分なんかようしないから安心してストライキをやれと激励していたし、あとはおれが引き受けたから大丈夫だというようなことを言つていたので、急にあわてだした。そして第三者を通して教授会に申し入れをし、せめて退学処分だけはかんにんしてやつてくれといつてきた。そのことは教授会で報告されたが、われわれはこれを一笑に付し、改めて草川中佐を軽蔑した。数名の学生の退学処分は、どうしても避けられないという空氣はすでにできついて、あと何名を無期停学にするか、短期の停学にするかで、審議は三日目にはいつた。

そして三日目の会議の途中、京都府特高課長から予科長あてに電話がかかり、お話したいことがあるので至急出頭されたいとのことであった。話というのが、学生の処分と関係があるらしいということで、教授会は中断し、予科長が帰つてくるまで休憩することになつた。永岡特高課長は柴山予科長にたいし、学生たちの処分はしない方がいいのではないか、と勧告をし、柴山予科長は困惑の色を深くして教授会へもどつてきた。このことは翌日の新聞に報道されたが、特高課長が大学の責任者を会議中に呼び出し、警察へ出頭させ、教授会の審議事項に干渉するという途方もないことがこのときおこなわれた

のである。

翌七月九日の大阪朝日新聞本紙朝刊には、つぎのような記事が掲載されている。

「……十時すぎに至り永岡京都府特高課長からの電話があったので、柴山予科長が上谷財務部長とともに警察部に出頭そのため教授会は休憩となり、午後一時帰学した両氏は、本部楼上会議室で浅野庶務部長らと何ごとか密議を凝らし、二時すぎ柴山予科長は再び教授会に臨んだが、右の特高課長との会見は今回の処分問題に関連したものらしく相当注目される。」

予科教授会は、しかしそれによつて大きく動搖することなく、最初の方針どおり、厳しい処分を決定することができた。法学部がまつぶたつに割れていたため、大きな不幸を経験した同志社の中で、予科教授会が、さまざまの思想の所有者を内部にふくんでいたにもかかわらず、分裂のきざしすらみせず、警察の圧力に屈せず、決定すべきことを決定しえたということとは、まことに大きな仕合せであつたといわねばならない。

七月七日、北京郊外盧溝橋でおこつた事件を、われわれは新聞によつて知り、日本の前途にたいする不安を強めた。しかし四日間ぶつづけの審議のあと、処分を決定して、われわれ一同は、ほつとした気持になつた。そして実質的な夏休みに翌日からはいつたわけであるが、諭旨退学六名、停学十一名を天下に発表して、それでことがすんだわけでは決してなかつた。特高警察はなおも執拗に柴山予科長に圧力をかけ、脅迫を加えた。草川中佐と警察とのあいだに連絡があつたのかなつたのか、われわれは知らない。しかし警察は、一たん発表した処分を取り消せといつづけたのである。

柴山予科長は心労のあまり、半病人になつてしまつた。草川中佐は八月八日付けで三重県津の聯隊へ配置転換され、やがて秋をむかえることになった。そして十一月八日の午前五時、予科教授真下信一、新村猛の両君は、特高に寝込みをおそわれ、そのまま京都市内の警察に留置されてしまった。この思ひがけない出来事が、柴山予科長、山田教務主任らの耳にはい

つたとき、ご両人の頭にひらめいた思いは『夏のかたきをうたれた』ということであった。

赤のけん窓で二名の教授がひっぱられたということのため、湯浅総長はついに理事会に辞表を呈出し、同志社を去つていかれることになった。就任してからまだ半年とたない大塚学長も同じく責任を感じて学長の職を辞し、柴山予科長もこれにならつた。後任の予科長については、予科教授会で投票し、木畑教授が最高点となつたが、木畑教授に票をいれた人びとの意識の中には、こういふ困難な時期においては、陸軍予備大尉という肩書をもら、クリスチャンであるが思想的には右よりの木畑教授が最適であるという考え方があつたとみていいだらう。翌三八年六月二十四日私もまた新村、真下両君のあとを追う身となつた。